

蓮沼地区地域審議会 会議録

会議の名称	第2回蓮沼地区地域審議会	
開催日時	平成18年10月19日(木)	午後2時00分 開会 午後4時35分 閉会
開催場所	山武市蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール	
議長氏名	地域審議会設置に関する協議により会長が就任 今関紘会長	
出席者氏名	全員出席(別紙のとおり)	
欠席者氏名	なし	
事務局氏名	別紙のとおり	
会議事項	<p>議題</p> <p>1.山武市総合計画策定方針について</p> <p>2.山武市総合計画策定スケジュールについて</p> <p>3.その他 (質問事項等提案書について)</p>	<p>会議結果</p> <p>・1.2.について、企画政策課から内容説明</p> <p>・3の質問事項等提案書による質問に対して各担当から説明</p>
会議の経過	別添会議経過のとおり	
会議資料	「次第」、「山武市総合計画策定基本方針(案)」、「質問事項等提案書(要録)」	
その他必要事項	傍聴者1名	
会議録の確定		
確定年月日		署名委員
平成18年12月5日		飯島 正夫
		秋葉 修

出 欠 席 者 名 簿

会議の名称 第2回蓮沼地区地域審議会

開 催 日 平成 18 年 10 月 19 日 (木)

出 欠 席 者 名 簿

<u>委 員 氏 名</u>		<u>出 欠</u>
会 長	今関 紘	出・欠
副会長	朝日 典男	出・欠
委 員	飯島 正夫	出・欠
委 員	石橋 宏	出・欠
委 員	浅野 三夫	出・欠
委 員	佐藤 昌助	出・欠
委 員	橋本 京子	出・欠
委 員	秋葉 修	出・欠
委 員	高宮 孝子	出・欠
委 員	石橋 滝夫	出・欠
委 員	椎名 偉	出・欠
委 員	小関 義也	出・欠
委 員	木島 弘喜	出・欠
委 員	藤井 宗二	出・欠
委 員	土屋 健	出・欠

出席 15 名 ・ 欠席 なし

職 員

所 属	職 名	氏 名
蓮沼支所	支所長（兼総務課長）	加瀬 芳美
〃 地域振興課	課長	浦上 康信
〃 保健福祉課	課長	橋本 岩雄
〃 市民課	課長	小川 雄三郎
〃 総務課 総務係	主査	石橋 和記
総務部 企画政策課	課長	石田 徳男
〃	課長補佐	小崎 健次
〃 企画係	係長	小川 雅弘
総務部 企画政策課 企画係	副主査	越川 正
保健福祉部	部長	久保田 義男
〃 子育て支援課	課長補佐	石橋 等
〃 〃 子育て支援係	副主査	子安 真裕美
〃 健康支援課	課長補佐	伊藤 吉典
教育部	部長	秋葉 俊夫
〃	次長	伊藤 博章

職員 15 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>それでは、定刻となりました。</p> <p>審議会の委員の皆様には、お忙しい中をご参集いただきまして、本当にご苦労さまでございます。</p> <p>本日の会議の進行役を務めます蓮沼支所長の加瀬と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>まず、会議でございますが、本日の会議でございますけれども、地域審議会設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定によりまして、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告させていただきます。</p> <p>本日の会議は、議事録作成の都合上、録音をさせていただきますので、発言の際は必ず挙手の上、氏名を述べてからご発言をしていただきたいということをお願い申し上げます。</p> <p>それでは、第 2 回蓮沼地区地域審議会を開会させていただきます。</p>
会 長	<p>まず、会長よりごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>第 2 回の蓮沼地区の地域審議会に、委員の皆様、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>また、傍聴においでいただきまして、私どもの議論をお聞きいただき、ありがたく感謝を申し上げる次第であります。</p> <p>事務局についても、市の方からそれぞれの担当の皆様がご出席をいただいております。大変ありがたく感謝を申し上げる次第であります。</p> <p>この会議の本来持っている趣旨と申しまししょうか、それは合併によってさまざまな問題、地域の問題をそれぞれの地域の特性によって議論をし、詰めていき、市の中で実現をしていくということが主な趣旨であります。</p> <p>市長の方から諮問があって、それにこたえるということが主な目的でありますけれども、本日はその時点は議題にはございません。幾つかの質問事項をいただいておりますので、主にそのことについて議論をいたしたいと存じております。どうか委員の皆様には活発なご議論をお願い申し上げまして、あいさつといたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、委員の皆様から前もって質問事項等提案書というものをご提出いただいております。その提案書にございました関係部署から、本庁からも職員に出席していただいておりますので、自己紹介形式で本日説明に参加する職員をご紹介させていただきたいと思っております。</p>

企画政策課長	企画政策課長の石田と申します。よろしくお願いいたします。
企画政策課 課長補佐	企画政策課課長補佐の小崎と申します。よろしくお願いいたします。
企画政策課	企画政策課企画係長の小川と申します。よろしくお願いいたします。
企画政策課	企画政策課企画係副主査の越川です。よろしくお願いいたします。
教育委員会 部長	今日は教育委員会への質問が多いということで、教育委員会から参りました秋葉と申します。よろしくお願いいたします。
教育委員会 次長	同じく次長の伊藤です。よろしくお願いいたします。
保健福祉部長	保健福祉部の久保田です。よろしくお願いいたします。
子育て支援課 課長補佐	子育て支援課の石橋と申します。よろしくお願いいたします。
健康支援課 課長補佐	健康支援課課長補佐の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
子育て支援課	子育て支援課子安です。よろしくお願いいたします。
蓮沼支所 保健福祉課長	蓮沼支所保健福祉課長の橋本です。よろしくお願いいたします。
蓮沼支所 地域振興課長	同じく蓮沼支所地域振興課の浦上です。よろしくお願いいたします。
蓮沼支所 市民課長	蓮沼支所市民課長の小川です。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、議題に沿いまして議事に入らせていただきます。
会 長	地域審議会設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会議の議長には会長が当たることになっておりますので、会長、議長として進行をよろしくお願いいたします。
	それでは、議題に入らせていただきます。
	会議次第に基づいて議事を進めてまいります。
	第1次山武市総合計画策定方針（案）について、2山武市総合計画策定スケジュール（案）について、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。
企画政策課	改めまして、企画政策課企画係の越川でございます。
	お手元の山武市総合計画策定基本方針（案）という資料に基づいて説明させていただきます。
	山武市総合計画策定基本方針は、これから山武市において地方自治法第2条第4項のいわゆる基本構想とあといわゆる総合計画を策定するに当たりまして、策定の趣旨、基本的な考え方、総合計画の構成、総合計画の目標年次、新市建設計画と総合計画の関係、総合計画策定体制、あと総合計画の策定スケジュール等をまとめた基本方針でございます。

なお、こちらの基本方針（案）は、10月17日の策定委員会、この中で確認されたということを申し添えます。

なお、この後、こちらの案は、各地区の地域審議会の審議、後刻議題として上げさせていただきまして、その後、山武市総合計画策定審議会で確定すると、そのようなスケジュールになっております。

それでは、1ページ目の総合計画策定の趣旨ということで、ひとつ読み上げさせていただきます。

平成18年3月27日に、蓮沼村、松尾町、山武町及び成東町の4町村が合併して山武市が誕生いたしました。山武市は合併という基本的な枠組みの変化に加え、加速する少子・高齢化、逼迫した財政状況、多様化する行政ニーズなどへの対応と、さまざまな課題を抱えており、新たな発想で長期的な視野に立った制度や仕組みの再構築が求められています。

このような状況を踏まえ、今後の行政運営には市民と行政が共通の理解を深め、自主独立のまちづくりを目指すことが大切になります。だれもが幸せを実感できる山武市の実現のため、市民の参画を得ながら、広い視野、計画的な視点に立ち、地方自治法第2条4項に基づいたまちづくりの指針となる総合計画を策定するものです。

下段には地方自治法第2条4項の抜粋がございます。これによりますと、議会の議決を得て、山武市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならないとされておりまして。

さて、2番目といたしまして、総合計画の基本的な考え方になります。

合併により誕生した山武市のこれからの10年間は、骨格づくりがテーマになります。山武市の未来のために今回策定する総合計画は、創成期であることから、前例にとらわれることなく、しっかりとした骨格と自治体としての体力を持つための計画といたします。

また、計画は、市民参画と協働により、実現性が高く、市民にわかりやすい、共感が得られる内容とします。

ということで、1、2で市民の参画と協議について述べさせていただきます。

1 市民の参画と協働ということについて。

総合計画の策定において、幅広く市民の意見や提案を反映させるため、市民意識調査、住民説明会、パブリックコメント等を実施するとともに、分野別、地域別等のさまざまな観点から、計画全般にわたる市民の意見をいただき、市民と行政が協働し、信頼と責任を持って、未来に向け、魅力ある山武市を築いていける計画を策定いたします。

	<p>2番目といたしまして、わかりやすさと実現性の高さ。</p> <p>総合計画は、市民にわかりやすい表現に努め、共感が得られる内容とし、厳しい財政状況を踏まえながら、将来の山武市を見据えた実現性の高い計画とします。</p> <p>また、施策の目標指数の導入などにより、計画の実行段階において、進捗度、達成度、効果等を把握しやすい計画といたします。こちらが基本的な考え方になります。重要点といたしましては、骨格づくりがテーマとなるということでございます。</p> <p>続きまして、次ページでは、総合計画の構成になります。</p> <p>総合計画は、山武市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、その構成といたしましては、基本構想、基本計画、実施計画で構成いたします。</p> <p>1といたしまして、基本構想でございます。時流の変化や山武市の現状を踏まえ、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた基本施策、施策の大綱などを明らかにするものです。</p> <p>2といたしまして、構成の一つ、基本計画。さきに述べました基本構想に掲げる将来都市像を達成するために、施策の大綱に従い、社会情勢や財政状況を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めるものです。なお、今回は前期の5年間分の基本計画を策定いたします。</p> <p>3番目、実施計画になります。</p> <p>基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明らかにし、毎年度の事業計画、とりわけ予算編成の指針になります。計画は3カ年のローリング方式として、毎年度、進捗状況を把握します。また、成果の評価を実施して、計画の見直しにも反映していきます。</p> <p>4番といたしまして、総合計画の目標年次でございます。</p> <p>1基本構想は10カ年の計画といたします。年度的には平成20年度から29年度。</p> <p>2基本計画、これは前期、後期5カ年計画になりますが、今回は平成20年から24年度の前期基本計画になります。</p> <p>実施計画、こちらは3カ年、ローリング方式をとりますが、平成20年から22年を今回は計画いたします。その下には、今述べたところをピラミッド型で体系に示したものでございます。</p> <p>また、3ページ目の上には、それを横のスケジュール的な表であらわしたものでございます。フローに示された部分が今回策定の計画となります。</p> <p>5番目といたしまして、新市建設計画と総合計画の関係でございます。</p> <p>合併に当たりまして、新市建設計画を定めましたが、新市建</p>
--	--

設計画は合併後の新市の一体的まちづくりを速やかに確立するとともに、合併に伴う財政支援を有効に活用しながら計画を策定するというもので、特になんですが、合併特例債を受ける際に根拠となる重要な計画でございます。

そして、新市建設計画には、新市の進むべき方向について、より詳細で具体的な内容は、山武市においてこれから策定します基本構想、基本計画、実施計画、いわゆる総合計画にゆだねることが記されています。したがって、山武市のこれから策定する総合計画は、新市建設計画で示された将来像の基本理念等を尊重しながら、これからの10年間の新しい山武市のまちづくりを具体的に映し出す計画になります。

6番目といたしまして、総合計画策定の体制でございます。

庁舎内の体制といたしましては、先ほどお話ししましたが、総合計画の策定委員会、これを設置いたしまして、全庁的な事務的なレベルの体制になります。

また、総合計画における専門分野の素案の立案及び部内の総合調整をこちらの策定委員会で行うとともに、専門部会を設置いたします。

また、ここが重点になりますが、各専門部会には、こちらの蓮沼地区の地域審議会の委員さんも自由に参加ができるということとさせてもらっております。

2といたしまして、市民の参画でございます。

広く市民の意見や提案を反映させるために、策定過程に積極的な情報公開、住民説明会、パブリックコメント等を実施し、市民の参画に努めていきます。

3番目になります。4ページです。

この山武市総合計画の組織体制の中では、審議会が2つ存在いたします。

1つ目が、4ページにございますが、山武市総合計画審議会でございます。こちらは市議会の議員、学識経験のある者、関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者、そしてその他市長が必要と認める者で構成する委員数20名以内の審議会でございます。所掌事務としましては、市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について、調査及び審議を受けます。山武市総合計画審議会条例の第3条に基づいて審議を受けます。

もう一つ、各地区の地域審議会でございます。本日の蓮沼地区地域審議会の皆様もそうでございますけれども、蓮沼地区の地域としてご意見をいただくことになります。市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について審議を受けます。また、総合計画中、当該地域、つまり蓮沼地区ですと蓮沼地域にかかわる意見や提案についてご意見をいただきます。こちらの方、根拠は地域審議会の設置に関する協議第3条に基づくものでご

ざいます。

7 番目といたしまして、総合計画策定確定スケジュールでございます。

山武市総合計画は、平成20年3月をめどに策定するものとしたしております。

5 ページ目に移らせていただきます。

5 ページ目には、今、改正のお話をさせていただきましたが、これを図式化したものでございます。点線の中に、庁内組織、そして専門部会と黒く記載してもらっております。その下には総務部専門部会、市民部専門部会、保健福祉部専門部会、経済環境部専門部会、都市建設部専門部会、教育部専門部会、6 つの専門部会、こちらが策定の機動力となっていただきます。

なお、この中には、先ほどお話しさせていただきましたが、各地区の審議会の委員さんの皆さんも、総合計画の策定に当たり、ご参画をいただく体制とさせてもらっております。

なお、この具体的な専門部会の運用方法はどのようにするのか、これも今後開催の日程が決まりましたら、各専門部会の中で、どのような体制、協議の仕方、協議の日数等が最も有効的で、骨格づくりの総合計画というテーマに沿ったものに効果を奏するのか、その点もご審議いただきながら構築していくと、そのような体制となっております。

専門部会は、そのような格好で起動力となり、総合計画の専門的な知識でおまとめいただきまして、もちろん各専門部会は6 つで、縦割りだけではなく、ある程度まとまりましたら、横の体制もとっていきます。その中で調整を図りながら、策定をしていくという組織体制となっております。

続きまして、6 ページになります。

こちらは総合計画策定スケジュールの概要となります。

6 月に総合計画審議会条例が可決されまして、制定されております。そして今、10月になります。10月17日の策定委員会において、今ご説明申し上げております策定方針、構築スケジュール等が確認されましたので、本日、一番目には蓮沼地区第2回の地域審議会の中でこちらを審議していただいているところでございますが、この後、蓮沼でご了解をいただきますと、成東、山武、松尾と各地区、地域審議会を来週開きまして、それを受けまして、その後に総合計画審議会で確定するスケジュールになります。

策定方針とスケジュールが確認されますと、今度は基本構想の原案策定に入ります。11月からは基本構想の原案、こちらは専門部会に活動していただきながら、この四角い部分で示させてもらっておりますが、専門部会委員の選出と現状分析、検討

<p>会 長</p>	<p>等を行っていただきまして、2月には今度はその5カ年の基本計画の原案の策定に入ります。3月に入りますと、実施計画の原案策定と。地域審議会、総合計画審議会については、予定といたしまして、2月から3月にその進捗状況を、どんな格好で進んでいるのかということをご報告させていただきたいという確認になっております。</p> <p>基本構想原案、基本計画原案、実施計画原案につきましては、おおむね7月をめどに原案の構築をスケジュールとして組み込ませていただきまして、19年の8月には、それぞれの構想と基本計画の原案を策定委員会、地域審議会、総合計画審議会と諮問をかけさせていただき、ここで市民の参画ということで、住民説明会やパブリックコメントを実施いたしまして、意見の反映、修正を経まして、おおむね来年の11月には最終案の諮問を、修正を加えたものをまた地域審議会の皆さん、そして総合計画審議会の諮問を受けまして、答申を20年1月、そして3月の議会で議決を得て、20年4月からは総合計画を展開していこうと、そのようなスケジュールになっております。</p> <p>最後、7ページでございますけれども、総合計画と行政経営マネジメントが連携してイメージ、総合計画は、先ほども申し上げましたが、最上位に当たる計画でございます。新市においてはさまざまな計画がございますが、また予算等の計画もでございます。あらゆるものが連携し、ほかにも行政評価等が総合計画に向かってつながっていているのだよと、わかりやすく効率的なイメージはどうかということで、こちらに示したものでございます。</p> <p>効果、できる点といたしましては、示させてもらっております1としまして、総合計画の施策体系から予算事業まで一貫して体系づけることで、市の施策がどのような施策と予算事業により構成されているか、明確にすることができると。これにより、政策全体の有効性、効果性を高めるための施策の軌道修正や抜本的な見直しが可能になる。</p> <p>2成果測定により、計画の進行管理を行うことで、わかりやすく行政価値等の状況を市民の皆様も含めて伝えることが可能になるというものを図であらわしたものでございます。</p> <p>以上、雑駁でございますけれども、山武市総合計画策定方針(案)についての説明は以上でございます。</p> <p>それでは、事務局より基本方針並びにスケジュールについてご説明がありました。この山武市総合計画基本方針については、平成20年から24年までの間の今後の山武市の進む方向をきちっと議論しようというものであります。</p> <p>委員の皆様からご発言があればいただきたいと思います。質問で結構です、ご意見があれば。</p>
------------	---

木島委員	<p>それからすみません、ちょっと私の方から皆様にお願ひがあります。会議録をつくりますので、会議録署名人の指名をさせていただきます。今回は飯島委員と秋葉修委員に会議録署名人をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、木島委員、どうぞ。</p> <p>1 ページ目の5 行目になりますが、市民と行政の協働に向かうため「自主独立のまちづくりを目指す」というふうにございますけれども、この自主独立のまちづくりということは、要するに、市として何か利益を上げるようなことを想定しての計画・施策を盛り込むというふうにも考えてもよろしいのでしょうか。</p> <p>補足すると、行政というのは、今まで各種補助金とかを国あるいは県からいただいて運営していて、いわゆる財政状況が厳しい、厳しいということを言っているわけですね。その中で、ここで自主独立のまちづくりを目指すということは、そういったものにも頼るけれども、山武市独自として何か事業を興すことによって利益を上げていく、それで独立を目指していく、そういった施策も計画の中に入れていくんだよみたいな形でいけば、早急にできないとは思いますがけれども、そういうものも視野に入れているというふうにも考えてもよろしいのかという質問です。</p>
会 長 企画政策課長	<p>どうぞ。</p> <p>なかなか難しい質問なんですけれども、企画政策課の石田と申します。</p> <p>確かに補助金等に今までは頼っているような行政だということになりましたけれども、今後は新市となって、新しい市となりましたので、当然その辺の利益を上げていくような方策も考えながら今後進んでいかなければいけないし、きちっとした、足元を固めた山武市づくりをしていかなければいけないというふうにも考えております。</p>
木島委員 会 長 土屋委員	<p>期待しています。わかりました。</p> <p>ほかにご意見は。</p> <p>南の土屋です。</p> <p>パブリックコメントというと、公というのでしょうかね、コメント、意見、だからどういう、具体的にちょっと日本語で説明するとすれば、市民の皆さんの、住民の意見というか、そういうような意味合いに軽くとらえてよろしいのでしょうか。それともパブリックというと、単なる住民の意見じゃないのかなと。</p>
会 長	<p>この文章の流れからいえば、当然、市民の参画というようなことをメインテーマにしているわけでありますから、パブリックコメントという考え方は、恐らく市民の意見をということだ</p>

<p>企画政策課</p>	<p>ろうと思います。 いずれにしても、事務局からお答えをいたします。 企画政策課の小川と申します。 パブリックコメントですが、ある程度素案等ができた段階で、ホームページ等でその内容について公開いたします。その辺についてメール等でご意見をいただければと思っております。</p>
<p>会 長 土屋委員</p>	<p>また、国等においては、もうこれが法律で決まって、必ず計画等をつくる段階でパブリックコメントを行うということがルール化されております。本市においても、ホームページを初めといたしまして、各種計画について導入していきたいと考えております。 パブリックコメントの定義はそれでよろしいですか。 はい。 次に、これは確認したいということで、共通理解をしたいということで、よろしいでしょうか。 3 ページ、5 番目ですか、この新市の建設計画ということで、総合計画の関係をそこに述べてあるのですが、新市の建設計画というのは、合併協議会で協定書が交わされたりして、こういうものも、先日、山武市で合併のお祝いをするところにも、私たちも何かこういうものでいただいて、新市建設計画というものを皆さんお持ちなんですけど、これと今度の総合計画というのは、これをもとにして、しかし、その後のいろいろな合併後の経過とか、検討の結果、多少軌道修正すると、こういうふうにして、基本はここだけでも、そういうふうに少し修正を加えて、実施可能な、特に財政が厳しいので、そういうことをその観点で検討していくというふうに受け取れるわけですが、まずそれでよろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>5 の中には、新市建設計画と総合計画の関係というところで、「新市のまちづくりを具体的に映し出す計画になります」というふうに言い切っているわけでありまして。考え方とすると、何点かあるというふうに私はこの問題については考えています。それは新市建設計画で、事業的に何点かのものが合意されている問題があるというふうに思います。それを丸々外した形で総合計画ができ上がるという性質のものではないはずだというふうに思っています。その辺のところは、新しい市長になったからということになりますと、総合計画と新市の建設計画の関係でいえば、大もとには新市の建設計画というそこで規定されている事業というものがあられるわけですから、それを議論のたたき台にしないと、前には進まないだろうという思いはあります。 事務局、お願いします。</p>

<p>会 長</p>	<p>だとか、いろいろながあると思いますけれども、まずそういうことをちゃんと完備してからやられなければ、住民の声は届かないと思います。これだけはひとつしっかりとお願いしたいと思います。</p> <p>1ページについては以上です。</p> <p>これは答えを求めなくてもよろしいわけですよ。ご意見を述べられたわけですから。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>それから、3ページの下の長期総合計画だと思っんですけれども、基本構想ですね。それから中期と、それからこういう3年ぐらいの実施計画が載っておりますけれども、このほかに、総合計画のほかに、それぞれの市は部局といいますか、課は、いわゆる既存法にのっとったいろいろな事業計画があると思っんですね。その事業計画は一々載っていませんので、多分これからも新しい計画も出てくると思いますね。事業計画といいますか、行政計画。それは必ずこの総合計画に整合するような方向に持って行ってほしいと思います。これはたくさんあると思っんですね。例えば老人保健福祉計画だとか、都市計画マスタープランだとか、介護保険制度の問題だとか、いろいろながありますけれども、必ずそれは基本構想にのっとった、いわゆる整合性のあるものにしてほしいと思います。希望です。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>藤井委員からの今のご質問と申しまししょうか、意見と申しまししょうか、3点ほどありました。独立したまちづくりのことについてとパブリックコメント、これの運用とか制度をきちっと整備してほしいというようなことであります。それと、事業計画と総合計画、さまざまな事業計画について、総合計画についての整合性ですか、実はこの問題については、なかなか微妙な問題が私はあるのではないかというふうには思っているんです。というのは、今の市長が、任期はいつまでだったっけ、22年だよ。そうするとこの基本計画は24年までを決めるわけですよ。もう一度立候補するかどうかは別としまして、市がその政策を展開していくときに、新しい市長が新しい政策を市民に約束して立候補して当選したとき、そのときにこの総合計画というものの整合性が出てくるというふうには思っんですよ。ですから、それは藤井委員、事業計画と総合計画について、もちろん私どもは整合性というのを大切にしなければならないという問題もありますけれども、4年に一度ずつ、私たちが議論した総合計画と新しい市長が新しい公約を求めて、それについて新しい民意ができた場合、そのときの扱いがやっかいだなという思いはあります。その辺をどういうふうには調整していくかという問題になりますと、これはもう事務局、事務担当</p>

藤井委員	<p>者のレベルではなくて、もう完全に政治の問題に入っていくわけですから、議論の別にはなるかもしれませんが、その辺、とりあえず……</p>
会長	<p>2ページが一番上、3に、総合計画は最上位の計画だということを書いてありますから、あとの行政計画だとかというのはそれに合わせなければいけない、そのことを言いたい。</p>
企画政策課長	<p>ですから、そこのところはまああで上がったものを総合計画によって決めれば憲法みたいなものですから、その基本計画との間の整合性というのは絶えずチェックを受けるということは当然だと思います。</p> <p>事務局の方から。</p>
	<p>それでは、企画政策課の石田の方からお答えしますけれども、先ほどの計画との整合性ですけれども、当然一番上位に総合計画というものがございまして、これに基づいて都市マスタープランだとか、そういうものは、この総合計画に基づいてつくっていくことということになります。当然その辺は整合性をとってつくっていくという形でやっていきたいというふうに思っております。</p>
会長 藤井委員	<p>それから、パブリックコメントの関係なんですけれども、これについては、今後このような計画だとか、条例とか、住民にとって非常に大切な条例だとかをつくっていく場合は、当然今後、パブリックコメントというのが一つの方法として取り入れていくということになると思いますので、その辺のところでも両方とも今整理をしているところでございまして、これに間に合うような形で両方とも整理してまいりたいと思います。</p> <p>それから、独立の関係でございまして、この辺についても、市長としまして、新しい市の形というものを求めておりまして、将来、市がどういう形で住民サービスをしていったらいいのかというのを新たに研究しようということで、そういう研究機関みたいなものを使いながら今後研究していくということになっておりますので、それに向けて今後検討してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>わかります。だけど、今、21世紀の最近、近年は、非常に住民がやはり勉強しておりますので、非常にモビリティが高いです。それから公共サービスも、やはりユニバーサルサービスを求めるわけですよ。</p> <p>現状の市議会ではだめですよ。ああいう議員さんがいて、なぜ住民の声が聞けますか。私はこの間、あるミーティングに出まして、議会で、質問中にある議員が紙で紙飛行機を折っているんですよ、後ろで。話をしているときに。そういうことをやって、これはテレビで放送したらいいです。庁内放送で。そう</p>

	<p>いう議員がいるんですよ。それが我々の代表ですよ。こんなのが自主独立のためにやってくれますか、これは。やはり私は我々のモラルをもっと高めて、そういう人は名指していいと思うんですよ。公選制の特別公務員ですから、いいわけですから、やらなければ、やはり住民はめくらじゃないんだと。そういうことをやはり言わなければ、住民は何も文句を言わないからと、何のかんのと、こう言っているそうですけれども、やはりひとつこれからみんなで考えていきたいと思えますね。</p> <p>ですから、我々審議会も、はっきり言いますと、本当はこんなのは要らないんですよ。議員さんがいるわけですから、住民の声は議員が聞くんですから。そのための公選制をとっているわけです、二元制をとっている、市長と議員が公選制であると。ですから本当は要らないんだけど、どうも私はこれを見て、地域審議会はもっとしっかりしなければ、やはり議員さんを指導するような、教えるような、そういう立場のこれから気持ちを持っていきたいと思えますね。たまたまこの間私はそれを聞いて恥ずかしかった。どこの議員かわかりますか。それは想像に任せます。紙を折っているんですよ、議会中に。そういうことが許されますか。21万幾らの歳費をもらっているんですからね。だからそれはちょっと私はね、しょっちゅう聞きますからね、住んでいますと。やはりそれはおかしいです。それがわからないんですよ、品位がないんですよ。ですから、それはやはり、もう結構です、それが始まりますといろいろな問題が出ますから。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>ほかにどなたかご意見ございますか。</p> <p>意見というよりも、確認というか、共通理解をしておいた方が、皆この場の審議にいいのではないかということで、3ページ、先ほどの新市の建設計画。新市の建設計画ということで、ちょっと皆さんに思い出していただくのは、1月の初めに皆、前の合併をあきらめた後に、突然、千葉日報に合併についての話が、各首長さんの意見等の中から出てきて、こういういろいろ、1月12日、我が浪川蓮沼村長の場合とか、松尾古谷さん、それから川島さんというふうに出してきた中で、私たちは初めて、次の合併へスタートするというのを認識して、1月21日に任意協議会、それから正式の合併協議会というふうに行くわけですが、その間に、特になぜ、このままでは合併なしでは財政が破綻するという4町村長の集まった中での記事には、ここでは古谷町長が、小さい町村にとっては、合併特例債はまさにばたもちとして、実現すれば最大で285億円の特例債が受けられるというようなくだりもありました。</p>
<p>会 長</p>	<p>土屋委員、大切な時間を使っていますので、恐縮ですけれど</p>

<p>土屋委員</p>	<p>も、ご意見を要約して短く話していただけませんか。</p> <p>この合併特例債というのを皆さんは、随分多くのお金が国からもらえるから、各旧町村では、いろいろと5カ年計画等をつくってあったものが、ほごにされることなく行われてほしいのに、何か厳しい財政状況だと聞いて、理解に苦しむ人も多いかと思いますが、10カ年間、合併特例債の事業として認められたものは、3分の1は各市町村が、山武市なら山武市が出費して、あとは国が持つと。約ですね。それは33.5%が正確ですが、3分の1というのは、皆さんわかるように、33.3%ですので覚えやすいし、33.3%の3分の1は自分のところの借金になるということを考えて、銚子市の東庄との場合には、片方は100%できるだけ多く使いたい、片方はできるだけ使わず、借金をふやしたくないなどということ破綻したり、これがすべてではないと思いますが、また九十九里の合併から外れた町長さんは、片方はぼたもちと言われたけれども、片方はあめ玉にだまされてきたんだと。しかし、今は本心から出た言葉かどうか、それはわかりませんが、今は東金市と合併を希望されているとかといううわさもありますので.....</p>
<p>会 長 土屋委員</p>	<p>もう一度申し上げます。何を言いたいのですか。</p> <p>3分の1ということ肝に銘じて、やはり280億、確かに皆さんのお手元にはほとんどの方はお持ちでないでしょうけれども、特例債対象事業一覧表という、こういうものがあって、この中に、蓮沼に関係するものは、母子と川面の村道の整備、12番ですね。それから松尾にできるというふうに言われていたが、地域の健康と子育て支援設備事業が13番.....</p>
<p>会 長</p>	<p>土屋委員、大変恐縮です。その新市建設計画についての事業は、総合計画の中で議論をしますので、打ち切っていただきます。時間がなくなってしまいますので、大変恐縮ですけれども、もちろん意見は今後議論いたしますので。発言を終えてください。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>3月27日の承認を得る前に、間に合わせるために急いだから完璧なものではないし、これからそれを手直ししていくというのは今まで.....</p>
<p>会 長</p>	<p>それでいきますから、聞くということで、共通の理解を得ているというふうに思いますので、大変恐縮ですけれども、それ以外になかったら、それでは私の方から一、二点お尋ねをさせていただきます。</p> <p>専門部会の中で、委員を出して、その審議委員を選出して出していくというような事務局からの説明がありましたけれども、この専門部会の中にはどの程度の人数で、それからいつごろか、そういうようなことは具体的になっているのでしょうか。その辺についてお尋ねをいたします。委員の選任について</p>

企画政策課長	<p>ですね。</p> <p>企画政策課の石田です。</p>
会長	<p>専門部会については、これから細かく検討していくところでございますけれども、地域審議会の委員さん方に自由にここに参加してもらおうという考えを持っておりまして、この中に制限を加えるという形では現在考えておりません。ですから、かなり多くなる場合もあると思いますけれども、多くなれば、各部会の中で、今後の運営についてそれぞれ考えていただくという形で考えておりますので、特に何人というような制限を設けるというふうなことは現在考えておりません。</p>
企画政策課長 会長	<p>少しは、5人ぐらいとか、10人ぐらいとかとした方がいいんじゃないの。それはそのときによってでしょうけれども、例えばここにあるじゃない、ここに6部門、総務から始まって教育部会までの。ここへ、ではどなたか来てくださいというコメントを事務局の方から出して、私はこれに行ってみようかしらと言って、参加しろということなの。</p>
企画政策課長 会長	<p>基本的にはそれでいいというふうに思っています。</p> <p>そうですか。</p>
企画政策課長 会長	<p>いつごろになりますか、それではその時期は。</p> <p>最終的な総合計画の案が決定するのは、総合計画審議会で決定ということになります。総合計画審議会を11月中旬までには開いていきたいと考えておりますので、それが決定し次第、至急この部会の方を立ち上げをしまして、皆様方にお示ししたいというふうに思っています。ですから、11月の中旬以降にはでき上がってくるというふうに考えております。</p>
椎名委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>総合計画については、今までご意見をいただいていない方で、何かご意見がありましたらいただきたいと思います。</p> <p>椎名委員、どうぞ。</p>
企画政策課長	<p>椎名です。</p> <p>今、会長さんの質問に関連しているんですけども、確かに読みますと、「地域審議会委員が参加できるものとします」ということは、専門部会の会員として参加できるのではなくて、傍聴できるというような意味ですか。会員として普通に意見を述べられるという意味ですか。</p>
企画政策課長	<p>その中で、委員として意見を述べてもらって結構だということでございます。</p>
椎名委員	<p>結構……。</p>
企画政策課長	<p>意見を述べていただきたいと思います。</p>
椎名委員	<p>わかりました。</p>
土屋委員	<p>では、関連して。</p>
	<p>我々は確かに蓮沼村なら蓮沼村として選ばれて、各旧町村15</p>

	<p>名ずつ、それぞれ推薦、各種専門団体の長と公募と、5人ずつ選ばれているわけで、特にきょうのような場合は、旧蓮沼村地域の住民を代表してという感じで、そういう考えのもとにいろいろ行動していこうという覚悟でいるわけですが、専門部会というふうになってきますと、新市の総合的な計画で、例えば教育で、どこどこ小学校は統合した方がよいのではないかと仮に出た場合、これは蓮沼村のことだけ考えていたのでは、話が前に進まないということにもなりますので、やはりその場合は、一歩その上に出て考えや意見を述べるということになるかと思いますが、いずれにしても、新しい市は後戻りすることはないという現状の共通認識のもとに、新市がいかにか、それからこの蓮沼地域の住民の皆さんに幸いをもたらすというか、一般的には、遠く離れてしまっただけ蓮沼は置いていかれる危惧・不安を持っている皆さんが多いわけですので、そういう点を踏まえて頑張っていかなきゃならないと考えておるわけですので、いろいろ複雑なんですけれども、その点は多少、専門部会の会合では一歩出る場合もあるかと思いますが、それはよろしいですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>私の方からもう1点お尋ねします。</p> <p>例えば、自由に参加していいというのだから、2つも、3つも、4つにも参加しちゃったらどうなるのか。1つぐらいにしておいてもらった方がいいと思うんですけども、どうその辺、詰めておいて……</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>今回出ていただきました地域審議会の委員さん、当然その地域のことについて審議していただく委員さんでございますけれども、その中でも、また新市の今後の計画の方にかかわっていききたいという委員さんも非常に多いというふうに私の方は理解しております。ですから、そういう意味で、今後の新市の総合計画づくりの中に入っているいろいろな意見をいただきたいということで、それについてはできるだけ制限をしないで入っていただくというのが基本的な考えでございます。</p> <p>ですから、この中で、例えば一人一人の委員さんが、福祉部門にも関心がある、教育部門にも関心があるということであれば、それぞれ2つの専門部会の方に出ていってもらって、意見を言ってもらっても結構だというふうに思っています。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、総合計画の方には地域審議会の委員さんが入るということで進んでおりますので、新市の総合計画の方に、いろいろな意見があるということであれば、そちらの中に、専門部会の中に入れていただいて、意見を言ってもらってということ考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

佐藤委員

それでは、事務局の方から説明がありました総合計画の基本方針とそれから設計スケジュールについての議論はこの辺までとさせていただきます。

多分すばらしい計画ができるだろうと、今までにない市民の声を吸い上げてといいたいでしょうか、専門部会の中で議論を闘わせてこの総合計画が策定されていくということになるとすれば、画期的な方針ができ上がるだろうと想像いたします。

それでは、次に移ります。

委員の皆さんからは、質問事項の提案書をいただいております。そのことについて議論をしてみたいと存じます。

まず第1に、山武医療センターの問題について、佐藤委員と石橋委員から提案書をいただいております。

まず、佐藤委員からご発言をお願いします。よろしく申し上げます。

佐藤でございます。

私は、区長会の代表としてこの席に座っておるわけでございます。

実は先般、9月27日に山武市の区長連合会というのがございまして、その席で、実はこういうパンフレット、「あんなに遠くの新医療センターは要らないよ」、それから「成東病院の再建と医療の実施を望みます」というパンフレットと、裏に署名欄がついたものが配られてきました。それで、これを住民の皆様に戻して署名をとっていただきたいということだったんですけれども、蓮沼地区の5人の委員は、内容が一方的であると。

成東病院の再建と医療の充実というのは、これはわかるんですよ。これはみんな切実な問題なのでわかるんですけれども、これだけをもって、いわゆるプログラム山武女性部会という団体のしり馬に乗ることはないだろうという結論が出ましたので、そういう意見を持って区長会に臨んだわけです。

それで、区長会でもいろいろもめましたけれども、結局、成東町と山武がこれまでに約2万2,000件の署名を集めておると。この署名を3万ぐらいにして県知事に持っていきたいのだというお話だったのです。松尾と蓮沼がそれはちょっと賛成しかならないということで、けんけんごうごうの意見交換を行った結果、まずその地区に持ち帰って、地区対応をするということで結論が出たんです。

そのときに、私は典型的なミーハー族なので、山武の医療センターが一体どこまで進んでいるのか、うわさによると何かちょっと難航していると。そのあたりについては石橋さんの方が詳しくかかっているのので、石橋さんからご説明があるかと思うんですけれども、合併前の首長さんたちが決めたことが、新しい市長になってから急遽引っくり返されるというのはどうか

<p>会 長</p> <p>石橋宏委員</p>	<p>なというようなことでありました。</p> <p>実際丘山にできるという新医療センターというのが、今どこまで進んでいるのかと。それから成東病院の現在と大網医療センターがどういうふうな役割をしているのか。うわさによりますと、成東病院も二、三人の内科医が入っているということなので、その辺について私の方からお伺いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、石橋委員からご発言をお願いします。</p> <p>石橋でございます。</p> <p>私も、今、佐藤委員さんの方からご発言のあった関連事項でございますので、これは私、団体とかそういうところは一切存じ上げませんで、私個人の一般的な行動から聞き及んだ内容でございますので、特にそういった関係者の方のお話を聞いたわけでも何でもないので。</p> <p>ただ、せんだって、こういった読売新聞の千葉版に、これは9月20日付の読売新聞なんですけど、ここで山武地域医療センター計画という、こういう記事がございまして、ここに書かれている内容から申しますと、こういうくだりがあるんですね。</p> <p>「基本計画は構成自治体首長らの反発で、最終案が固まらない状況が続いている」と。ここの内容については、私も実際にどうということなのかよくわからないということがございましたので、今、佐藤委員からもお話があったように、旧山武郡市の関係では相当詰まってこられて、この3月にそういう病院、開設申請をされたというような報道も聞いております。その後、いろいろなこういう事情があったのだろうというふうに私自身の解釈でございますが、そこで、ここの9月の時点で、このような各構成自治体の首長さん方の反発で最終案がまとまらない状況が続いていると。こういうことが報道でありましたので、実際に私は関係者のお話も一切聞いていない状況でございますので、私個人として、今、市の方ではどういう……、現在の山武東金地区の医療機関の状況については、我々聞き及んでいる範囲では非常に逼迫しているのだと。</p> <p>例えば、この区域の患者の受け入れ体制が、入院ですとか、あるいは救急、危険な状態にある中で、私たち住民とすれば不安が非常に募るわけです。住民感情からすれば、一刻も早い抜本的な対策というものを望んでいるわけですが、このような状態で、一たんはまとまりかけたそういう計画が、この報道によりますと、とんざしているような状況を読み取れるわけですね。ですから、この辺の状況をお伺いしたいというのがまず第一なんですけど、しかも、今、山武市の体制として、今の団体に対してどういうものを要求されているのかということ</p>
-------------------------	---

土屋委員
会 長

が私としては知りたいなど。どういう提案をされていて、その提案が果たしてこの構成団体から受け入れられるような状況なのか、あるいはそれは難しいものなのか。もし難しいとしたら、果たしてどのような山武市としての対策をとっていかれるのか。そういうようなことを切実にお伺いしたいなという、これはあくまで個人的な考えで申し上げておりますので、その辺のところ、現状とそれから今後の将来的な見通しですね、果たして山武市が考えていらっしゃる、そういう構想の中で、この医療機関を実現するためには、いつごろ目途とされているのか、その辺をお伺いしたいということでございます。

よろしくお願いいいたします。

関連してちょっと。

ちょっと待ってください。今、ご意見をお二方からいただいてありますので、提案書に基づいて。

この問題は、もともと山武医療センター構想と申しましょるか、計画と申しましょるか、そのスタートが、どんなふうな言い方をしているかわかりませんが、山武地区と申しましょるか、例えば第3次救急でいえば、北東の方だったら日赤からはじめてたくさんあるわけですが、ここでいえば九十九里にあって、あと旭に病院があって、それからの方が、亀田医院があって、その中間は何もないわけですね。つまり重篤な疾患にかかって、命に直接かわるような問題について、きちっと対応する医療機関がない。そこが多分出発点だろうというふうに思うんです。

これは、私の聞いた範囲でいえば、東金病院の耐用年数がきちゃった。千葉県は東金病院を建て直すだけの経済的な余裕がないというようなところから、千葉県の方からも話があった。この辺も第3次救急に対応する病院がない、それは一つつくった方がいいんじゃないかというのが多分スタートだろうというふうに思うわけです。

この現実には私は動かない。つまり重篤な疾患に対して受け入れられる、対応できる病院がない。現実にはそれがどうかはわかりませんが、山武地域の中で、平均寿命と申しましょるか、それは多分千葉県の中で、下の方からきつと勘定して、ワースト何位ぐらいかに位置しているんだと思うんですが、つまりきちっとフォローできないと。その辺のところから始まった話で、それが必要だということは多分だれも……、不必要だという話はないだろうというふうに思うんです。ただ、作り方についてどうであるかという問題だろうというふうに思うんです。

このことについて事務局の方でお答えは……。

関連して質問です。質問というか、意見というか。

土屋委員

<p>会 長</p> <p>企画政策課長</p>	<p>皆さんは、6月議会で議決したことをご存じかどうかわかりませんが、議会だよりというのがありまして、広報じゃなくて、議会の方の話し合いの内容はおよそこういうふうでしたというのが発行されて、お読みになった方もいらっしゃると思いますが、その編集後記というか、一番最後に、編集委員長の旧山武町の議員である鈴木一さんという人がまとめて書いてあります、議決した内容をですね。だからそれは議会で議決したのですから、その後、それは少しおかしいではないかという話も聞いていませんので、およそそういうふうな話し合いがなされたのではないかと、こういうことをひとつ知った上でないと、話があれこれしてしまうんじゃないかなと……</p> <p>土屋委員、議決なんかされていませんよ。</p> <p>質問して回答があったということだけだと思います。</p> <p>事務局、お願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、企画政策課の方からお答えしますが、山武地域医療センターの問題、それから成東病院の問題につきましては、非常に重要な問題であるというふうに思っています。ですから、これは事務局の方でお答えするのは非常に難しい問題がありますので、この辺につきましては、市長の方から直接申し上げたいということで、市長と話をしております。</p> <p>その日程については、11月16日木曜日の午前9時から、旧成東ののぎくプラザの視聴覚室において、地域審議会の皆様合同で、市長の方からこの件について説明をしたいということで、ほかの地区からもこの問題は出ておりますので、市長の方から直接申し上げるということで計画しておりますので、そんなところでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>会 長</p> <p>企画政策課長</p>	<p>それでは、幾つかの点について、具体的に私の方からお尋ねをさせていただきます。</p> <p>例えば、山武地域の中で、救急車の1年間の稼働の回数、それを山武地域以外のところへ搬送した割合、その辺はわかりますか、今。</p> <p>それでは、成東病院も含めて今そういうことでありまして、つまり具体的に今の状態、11月16日に市長の方から説明があるということでありまして、そうすると、その前に具体的に項目を質問事項として出しておいた方がいいかな。こんなこととこんなことは聞きたいなど。</p> <p>そうですね、ここに書いてあることについては市長の方に見せてありますので、知っていると思ひますが、実際に救急車の稼働件数とか、そういうのがもし必要ということであれば、具体的な数値がもし必要であれば、私の方で聞いておいて用意したいと思ひます。</p>
<p>会 長</p>	<p>今ふっと思つて、ちゃんと考えなくちゃいけないんでしょう</p>

<p>藤井委員</p> <p>会 長</p> <p>保健福祉部長</p>	<p>けれども、例えば、成東病院の問題について言えば、内科医の医師が不足しているという事態でありますけれども、成東病院が普通の状態で機能するためには、それぞれの専門の科の医師数、例えば内科医だとすれば、循環器だとか、それから消化器だとか、内分泌とか何とかとあるじゃないですか。それでトータルで、たしか最低で8人ぐらいだか、9人ぐらいいないと、つまり医師が普通の状態で、この地域に必要な数、それで現在は外科の中でもどの部門で足りない、内科医だったらどの部門で足りないとか、例えば、どの時点でとるかはわかりませんが、成東病院の現状を具体的に出すとすれば、病床数に対して、現在で、医師不足によって、入院の患者がどの程度されていないかというような報告があったり、つまりこの問題はかなり先延ばしできない問題というのかしら、つまり自治体が存続する本来の意味というのは、その市民の生命と財産を守るために存在するわけでありますから、生命が長らえるものが、それによって悲しい結果に陥るといような事態というのは、大変重大な事態であるというふうに私は思っているわけがあります。</p> <p>でありますから、かなりいろいろな問題について、ここにも問題がある、ここにも問題がある、だからそれをクリアするためには、どんなような手だてが必要になるかというようなことをかなり精査してというのでしょうか、具体的に、成東病院とそれから山武医療センターの問題についても、例えば成東病院が今のような状態で3年も5年も時間がかかるとする。山武医療センターが3年か、5年にでき上がるなんていうことになるとすれば、あってもなくても同じじゃないかというようなことにもなるんじゃないかしら。つまり.....</p> <p>それは既定方針どおりでしょう、県のね。成東病院のベッド数が減になりましたよね。それが結局はそういうふうに決定したわけだよね、もしセンターができれば。</p> <p>それはセンターができた場合です。いえ、私が言っているのは、今、成東病院があるじゃないですか。成東病院がどこまでいっても完全な形に復す可能性が、例えば3年先にはきちっとなるんだとか、2年先にはきちっとなるんだとかという目標があるかどうか。そこら辺との整合性もある。</p> <p>事務局。</p> <p>先ほど石田が申し上げましたとおり、この問題は非常に微妙な問題だと、そして長としても政治的な問題とされたくないということで、議員の皆様方には、直接私の方から誤解を招かないような今の立場を説明させていただきたいということでございます。</p> <p>そして、会長が申し上げましたとおり、成東病院も13科あり</p>
--------------------------------------	---

ます。そして、最大の原因は厚生省による研修医制度の問題があります。研修医制度は今までですと、大学病院の方から引き抜くという形でできたわけですけど、最低、大体数字といたしまして、4,000名から6,000名ぐらいの新人の医師は生まれているのです。ところが4,000名ぐらいは新たな形で開業医になっています。

現在、成東病院がかかえておりますのは、これは成東病院ではなくて、旭中央も同じですけども、今までの成東病院の抱えていた問題としては、今回、3月でおやめになった先生方もいますけれども、当然、今、県立東金病院が縮小を凶っているんです。そして、救急受け入れに対して、県としては、救急は、健康福祉部としては健康増進を重点させますよと言いますから、病院局については縮小計画を凶っています。そして、県立東金の医師の削減によりまして、今、成東病院の救急がふえている。そして、今までの内科関係のドクターが週に3日ほど夜間勤務をやっております。そして、県立東金が削減されることに伴います医師の夜間救急体制が5日間にふえるということで、結局ドクターについては、生活のそういう関係がございますので、そういう流れの中で、ことしの6月に6名がおやめになりました。

現在といたしましては、内科といたしましては、7月1日に1人戻ってきまして、11月1日に1人、16日に1人ということで、現在内科医は3名を有しております。そして小児科は2名、外科については5名、整形外科5名、脳神経外科2名、そして皮膚科1名、産婦人科1名、眼科2名、耳鼻咽喉科1名、麻酔科1名、小児外科1名、歯科口腔外科1名、計22名おりますけれども、これについても、今戻ってきた先生方も、夜間救急業務がふえるということに対しての懸念がすごくあります。

ですから、それは成東病院だけではなくて、旭も今度は市民病院に変わったということで、外科関係、耳鼻関係も、地域以外の診療をなるべく受けませんよという。多古病院も今回も2名減になる予定でございます。医師不足もそういう問題が起きているという現実です。

ですから、先ほど言いましたように、医療制度が変わったことに伴います経過、それは今私どもでお話ししたとおりでございます。今後、詳しいいろいろなセンター構想等、その対応につきましては、市長から自分の口で皆さん方にお話を申し上げたい、そしてご質問等を賜りたいということですので、ひとつそれは16日に確認させていただきましますので、よろしく願います。

ちょっと私の方から、皆さんにもいろいろと情報を仕入れてその場に臨んでいただきたいと思います。

土屋委員

<p>会 長</p> <p>橋本委員</p>	<p>いろいろな情報は取り寄せれば、以上です。そのいろいろな情報は私に聞いてくださればお教えします。関心のある方はひとつ。</p> <p>それでは、医療センターの問題と成東病院の問題はこれまでとします。</p> <p>それでは、橋本委員から提案書がございます。</p> <p>橋本委員からご発言をお願いいたします。</p> <p>橋本でございます。</p> <p>旧蓮沼村役場の空き室の有効利用についての質問です。</p> <p>旧役場は支所として利用されていますが、空き室が多く、もったいない。市として今後どのような有効利用を考えているかという問題です。</p> <p>蓮沼地区だけ図書館が整備されていない。中央会館にあることはありますが、利用しづらい。山武市図書館蓮沼分館として誘致したりするのも一つの方法ではないでしょうかという質問です。</p> <p>2つ目は、地区単位の各種行事を大切に支援してほしいということです。</p> <p>合併によって、主な行事を市で実施することは当然ですが、今まで各地区で築いてきた伝統行事や高齢者行事は、地区ごとに行うことで意味を持つ、小規模ながらそれぞれの地区行事を支援する方策を市として考えてほしいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>橋本委員からの質問事項でありますけれども、第1番目の質問の旧役場を支所として利用しているが云々という問題でありますけれども、私も先日、行ってびっくりいたしました、余り少なくて。合併協議をしているときのイメージでは、こんなに激しい、ドラスティックな人事ではなかったという思いがあります。今の現状で、蓮沼市民が窓口で不便を来すようなことはないのかどうかということが、このことについて言えるだろうというふうに思います。そのことを具体的に1点お尋ねをいたしたいと思います。</p> <p>それから、今の状態に立ち至ったことについては、人事異動やそれから組織内容についての機能についてのさまざまな議論が行政当局の方であってなされたことだろうというふうに思います。その議論の過程等についてお尋ねをさせていただきます。</p> <p>それから、2番目の図書館の問題でありますけれども、これは図書館と言うと本当は、学芸員があって、相当な図書があって初めて図書館と言えるのですよね。あそこは書籍がストックされているというところですけども、その辺のところは市の方でどのようなお考えでいるかどうかについてお尋ねをさせて</p>

	<p>いただきたいというふうに思うわけです。</p> <p>それから、大きい2番目の合併によって主な事業、蓮沼で今まで単独でやっていたような事業、例えばサマーカーニバルだとか、体育祭だとか、文化祭だとか、今年度、今まで行っていて、行わなくなってしまった事業というのはどんなものがあるのでしょうか。具体的に……</p>
橋本委員	<p>橋本です。</p>
会 長	<p>敬老会事業がなくなりまして……</p> <p>ですから、そこら辺のところを事務局にお尋ねして、何と何と何がなくなったか。それがあった方がいいか、ない方がいいかというようなことを議論したいと思います。ですから、どのような事業が、今まで単独であったものがなくなったかどうか、そのようなことについてお尋ねをいたします。</p>
企画政策課長	<p>それでは、企画政策課の石田です。</p> <p>それでは、まず1点目の方の橋本さんのご質問とそれから会長の方からもありましたけれども、それについてお答えをしたいと思います。</p> <p>来年度から、役場組織関係が分庁方式になるということで、市長の方からそういう方針を打ち出しております。</p> <p>この分庁方式への移行でございますけれども、一番大きな理由は、合併をして非常に予算的に財政状況が厳しいというようなことがまず第一の理由であると思います。この間、蓮沼の地域審議会の勉強会というような形でやらせていただきましたけれども、その中でも、ことしの当初予算等についてご説明申し上げましたけれども、本年度の予算については約200億の予算ということになっています。この予算を組むに当たりまして、財政調整基金の方から約20億の繰り入れを行っております。この20億の繰り入れを行って、やっと収支のバランスがとれているという形になっております。この20億を、このぐらいの規模の予算を今後、例えば来年、再来年というふうに組んでいった場合は、恐らく3年で基金が底をついてしまうというような状況になっています。</p> <p>そこで、合併の特例期間というのが10年間あるわけなんですけれども、この合併の特例期間の10年間は、交付税が前の市町村ごとに計算されたものが保障されるということになっておりまして、これが本来の形に計算し直してしまいますと、13億程度の減額になってしまうのです。この10年間は一応単独で計算したものがそのままもらえるというような形になっていますので、この10年間に財政の再建、見直しを図っていかねばならない。その中で、当然、人件費の削減が一番肝心なところになってくると思いますので、そうしますと、どうしても行政の組織もスリム化して、効率的な組織体制というものを確立して</p>

会 長
教育委員会
部長

いくためには、総合支所の方式から、本来は本庁方式なんですけれども、本庁機能の中にそれだけの収容能力がないので、分庁方式をとらざるを得ないんですけれども、そういう形に変更していかなければならないということがあります。

いずれ総合支所方式から分庁方式に変更するのであれば、市長の方の考えは、少しでも早く、本庁方式に 本庁方式でなくて、分庁方式ですけれども、分庁方式に少しでも早く移行しなければいけないというような考えがあって、来年の4月から分庁方式をとるということを市長の方の考えで持っております。

支所のあり方については、現在の住民サービスができるだけ低下しないような方向で今後検討するということになっておりまして、その体制についてはまだ方向が示されておりませんので、それについては早急に検討を加えているというところだと思います。

それで、そうしますと、蓮沼の地区の旧庁舎でございますけれども、来年は支所としてどういう形になってくるかによって、またその利用の方法も変わってくると思いますので、その辺である程度見通しがついた段階で、逆に地域審議会の皆様と一緒に、その辺の有効利用について考えていただけたらなというふうに思っています。特に、市役所の方で、来年こう使いたいというふうなのは、まだ現在のところはないと思います。

それから、2番目の問題ですけれども、ちょっと私の方でどんな事業がことし廃止されちゃったかというのは、まだちょっと把握を実はしておりません。たしか敬老会については、ある地域では、毎年、敬老の日にお年寄りが集まって行事をやっていたというのがあって、なくなったというのは聞いております。ですけれども、実際にどういうものがなくなったというのは、ちょっと私の方では把握しておりませんが、今後、地区の行事についても残していくべきものということで、その辺のところを地域審議会の中でいろいろ考えていただいて、市の方に逆に提言をいただければなというふうには思っていますけれども。

以上でございます。

どうぞ。

教育委員会の秋葉と申します。

図書館の問題でございますが、現在、山武市には松尾、山武、成東と3館の図書館を有しております。蔵書の数でも20万冊余りということで、同等規模以上の市と比較しても、かなり充実はしていると。内容の問題はあるかもしれませんが、蔵書の数でいけばかなり充実をしているだろうというふうに考えて

<p>会 長</p>	<p>います。</p> <p>そういった状況の中で、今お話がありましたように、さらに充実を図るという面は、ほかの事業もありますので、現在のところ、教育委員会とすると非常に難しい問題だろうというふうには考えております。</p> <p>将来的に、図書館システムの3館の連携した貸し出しシステムの構築をしておりますので、その中で、蓮沼地域でも検索とかをしながら、図書の利用もできるようなシステムも考えていたらいいかないと、そういうことは考えておりますけれども、新たに設けるということは非常に難しい、できない状況であろうというふうに考えております。</p> <p>私の方から具体的に何点かお尋ねします。</p> <p>分庁方式をとるとということでありましたけれども、もう少し分庁方式というのを具体的にご説明をいただけたらと思います。</p> <p>それから、私の方からお尋ねをしました蓮沼市民における受付窓口、それは不便を来していないかどうか。つまりそれも幾つか向こうへ移ってしまったものがあるかどうか、その辺の対応はどうかということですか。</p>
<p>蓮沼支所長</p>	<p>その2点。</p> <p>支所長の加瀬でございます。</p> <p>今、今関会長の方から、現在の支所の状態で、住民が不便を受けることがないのかというようなことだったと思いますけれども、現実的な部分で申しますと、不便がないと言ってはちょっと実態としてはおかしいのかなと。例えで申しますと、要は職員が大分減っておりますので、住民の皆様が当所にいらしたりして、お待たせする時間は大分長くなってはいるだろうと。また、支所だけで対応できない部分は、本庁の方に電話なり、直接行っていただくなりしていただく部分もあるはずでございます。それら総合的に見ますと、住民にご不便はおかけしてはいるだろうというふうには考えております。また、来年度、出張所ということになりまして、産業部門あるいは建設部門がすべて本庁の方に移りますけれども、それらの問題で、身近で対応ができなくなるという部分も、これもご不便をおかけすることになるだろうというふうには考えております。</p>
<p>木島委員</p>	<p>そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>木島と申します。</p> <p>初歩的なことかもしれませんが、総合支所を分庁方式に変えることによって、人件費の削減につながるということなんですけれども、これは職員の人数というのはそんなに変わらないと思うんですね。ただ仕組みを総合支所から分庁に変えて、今まで蓮沼支所にいた人員を本庁に引き揚げて、それで山</p>

<p>佐藤委員</p>	<p>武市株式会社を運営するということだけですよね。徐々に定年を迎えてやめていかれる方も多いかと思えますけれども。</p> <p>総合支所を分庁方式にして、人件費がそれこそ極端に削減できるというのであれば、我々住民としてもそれはやむを得ないなというふうに理解もできようというものですけれども、これはそんなに変わらないのではないですか。そんなに性急に事を急ぐ必要があるのかどうかということをお聞きしたいと思えます。どのくらい具体的に人件費の削減につながるのかということですね。</p> <p>佐藤です。</p> <p>それと同じように、本庁と支所のコミュニケーション、電話とか、内線でつながるようになってきているのですか。それとも外線を通じて一般電話と同じようになってきているのでしょうか。</p> <p>私どもは随分前に、工場と本社で連絡をするときに、全部内線電話を使うようになったら大分経費が安くなったんです。そういうこともやっておられるかどうか。</p> <p>それから、現実に私、もう一つほかの公職をやっているんですけれども、その参加する、しないの連絡も、一々本庁に連絡しないといけないとか。今の庁舎の残った、現在の前の担当者に連絡すれば済むんじゃないかなと思うことも、本庁へ連絡してくれというような回答が返ってくると、何か住民のサービス低下が著しくなっているかなという気がします。</p>
<p>会 長</p>	<p>その2点、どうなんでしょうか。</p> <p>今、木島委員の方からご質問があったことは、こういうことだと思っんですよ。つまり分庁に行ってどうなんだというのは、トータルとして山武市がこれから進むべき行政組織をどうしていくか、つまりそこら辺のところの説明がまだされていない。つまり総合支所から分庁にしてしまうんだ。そのした後はどういうふうな形で、例えば何年の間にどのくらい人を削減していくのだとかというようなことの説明があれば、多分納得がいくのではないかなというふうに思います。</p> <p>それから、今、佐藤委員の方から話があったことについて言えば、分庁方式を当然とらざるを得ない、つまり1カ所に本庁をつくるということの投資はすべきではないと私の方も考えています。でありますから、多分、松尾と成東という組織があって、そこでさまざまな決済とか、何とかということが行われるわけであります。久保田部長はいますけれども、ご存知ですよね。</p> <p>例えば電子メールでやりとりをして、今の時代ですから、決裁なんかもそれでどんどんできるようにすれば、一々人が動かなくて済むわけですよね、物が動かなくて。そこら辺のところまで踏み込んだ具体的なというのでしょうか、スケジュールと</p>

<p>石橋宏委員</p>	<p>かというようなものについても、もう少し丁寧に話があってもいいんじゃないかなという思いがあります。そのことについて、どうぞ、事務局の方から。</p> <p>ちょっとすいません、その前に一つ、石橋でございます。</p> <p>今、皆さん方、総合支所方式とか、分庁方式とかというようなお話があるのですが、それぞれ皆さん方のお気持ちが、必ずしもみんな同じ認識ではないと思うんですね。ですから、それは市の方で、総合支所方式と分庁方式というものの定義的なことをちょっと教えていただけますか。私自身も全くよく見えていないものですから、最初の基本から教えていただきたいと思うのですが、すみません。</p>
<p>会 長 企画政策課長</p>	<p>事務局、お願いします。</p> <p>それでは、まず総合支所方式なんですけれども、総合支所というのは、それぞれの支所にそれぞれの今まであったような住民課だとか、福祉課だとか、福祉の部門、それから経済の部門、それから建設の部門、そういうものがそっくり支所に残っているというのが総合支所という形になります。</p> <p>本庁方式というのは、機能的なものは全部本庁に集約されてしまいます。一部、例えば住民課の窓口業務のようなもの、それから税の窓口業務のようなもの、そのものが支所に残るのが支所方式という形になると思います。</p> <p>分庁というのは、本来、本庁の建物自体が、それだけの収容能力があれば、本庁の中に全部が集約できるんですけれども、どうしても建物の中に全部集約できないということで、一部の部とか、そういうものが別のところに、別の支所に残ると。今回残っているのが、例えば今年の今の例で言いますと、松尾の方に教育部門が行っています。ですから、福祉の部門が松尾のIT保健センターに行っています。そういうような形で、支所の方に部として、部が支所に残るといような形が分庁というような方式になります。</p> <p>組織の再編の関係でございますけれども、これ実は私ども企画の方の担当ではなくて、ちょっと申しわけないんですけれども.....</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>私の方からお答えします。</p> <p>いろいろな形の、先ほども石橋委員からありましたように、総合支所、出張所という形でありますけれども、私ども4町村が合併したときの最大の弱点といたしましては、柱になる町がなかったということです。そして、地元の、今、成東でいえば、私ども松尾のIT保健センターにありますけれども、松尾町民の1万2,000の窓口業務もそこでやるということで、今までの蓮沼、ここの地区を例にとりますと、人口が小さいからこども対象になっていませんよということの問題が、すべてそ</p>

ういう形、そして今日は担当者がいませんからと言っても、皆さんの温かいご理解で、では、あした来るよという話だったんですけれども、今、山武市となりましては、保健福祉関係の例をとりますと、介護保険のすべて細かい福祉支援課、障害関係の法律、すべてに精通する職員を育成しなければならない。それが今までの町の体制の中で、当初、蓮沼もここに28名おりました支所の職員も、結局、今まで五十何人いたのが28名にしました。

そして、ご指摘のとおり、サービスができる、できないというのは、やはり遠くなった、ならないということではなくて、市長としては一つで、やはりそれはきちんと説明しなさいよと言っているんですけれども、職員としては今までなれている最大今までですと福祉係に11人いたので、11人いたからこの仕事もこれでやっていたんですよ。そうやっていながら、今までも久保田がいなければわからないからお引き取りくださいということになっていたんですね。今は、今度は逆にそのものをきちんと職員の中に徹底させるための組織改革に取り組んでおります。

ただ、現実といたしましては、今、成東に本庁があります。松尾のITにも私ども保健福祉部の本庁があります。教育委員会の本庁は松尾の2階を使っています。という形で、みんな分散しちゃっているんですね。ですから、山武市としての本来の例規ひとつが何も、今までの、保健福祉部を例にとれば、5課8係をやって、介護保険なんか4名しかいないわけですね。4名で、介護保険だとか、障害者自立支援法全部やりなさいよという形になってきましたから、急遽ここで、当初、各地域の総合支所方式を崩さざるを得ない。

そして、それと同時に、市長としては、職員のモラルをもっと上げなさい、住民の目線に立ってやりなさいと言うんですけれども、やはり今まで蓮沼の支所では、朝、8時20分に出た者は8時30分に行ければいいわけですから、それが今度、成東に行きますよ、蓮沼に行きますよとなると、遠くなる。そうするとそれだけで住民サービスをやらなければならない。そして、今窓口へ、蓮沼だけではなくて、成東も、山武も同じですけれども、来ても、いや、本庁は向こうですからというしかない。それも、これから私どもも半年の間に市長も最大公約として、庁議の中でも、再々部課長には指示をしておりますけれども、やはりその辺のことだと思います。

ただ、それはいろいろな形で、こういう合併が進んだときに、山武市としても当然やるべき例規、これは当然整備しなければいけません。そうしたときのスタッフがいらないんです。本庁にいないんです。そして出先にもみんな住民サービス、地区

のサービスがなくなっちゃうからといって残っているということで。それで、先ほど木島委員のご指摘にありましたように、では削減できますかということも、すぐにはできません。ただ、今私どもが合併を選択して、我々事務屋としてやることは、どこの市にも負けないものの例規の整備をして対応できる。そして、電話をいただいたらお答えさせていただく。そういう形しか私どもないと思うんです。そしてそれは、出先の出張所も支所の職員も交えて、いまだに歴然として、自分たちのポストという捉え方をしているところですけども、それはおとといの庁議の中でも市長もきちんと指摘しています。

それは時間がかかるのかもわかりませんが、先ほど藤井委員にもおっしゃっていただきましたけれども、いろいろな形の中でやはり職員が切磋琢磨することによって、そんなに私ども差はないと思っております。では今まで成東の緑海地区の人たちは成東まで行っていたはずですから、それが自分がどうこうではなくて、それは職員のいろいろな形のとり方の問題だと思っておりますし、そしてそれは支所がなくなったからそれが切れちゃうよという話ではありませんし、やはりその辺のとり方、それが私ども山武市のこれから抱えた課題だと、最大の市長としては取り組む課題だと思っております。ですから、即職員の我々公務員としては、いろいろな運転手を交えたすべて560名が事務だけではなく、今回厳しい試練の中に入っていきます。そして、その後、市民に向けたということですので、一気に360ですけども、市長としては今後は350名ぐらいにしたいと。なぜ350かというと、いつも350というのは、同じ自治体からしますとやはり500ぐらいはいますよ。そして、毎回毎回県の指導ですよ、国の指導ですよで職員を削減しておるのではなくて、きちんと市民に向けた職員を育成していくためには、やはりそれは350名ぐらいに絞って行って、そしてやることは、建設計画もあるけれども、とりあえずやることは、職員の考え方をもう一回きちんとして、そしてその中から余ったものとして、表現は適切ではありませんけれども、それを事業費に割り振っていかうと。そういう考え方が私ども市の方の考え方としてございますので、ただ、今、支所が出張所との話になりましたけれども、現実として、私ども保健福祉を預かっている者としては、そういう形で今回も異動させていただきました。

確かにおっしゃるとおり、蓮沼地区も、松尾地区も、それから成東地区も、山武地区も、サービスは、今まで保健福祉課は、山武のときは今まで保健福祉関係を含めると20名いたんですけども、今回は保健福祉関係の職員は福祉係は2名しか残っておりません。そしてそれは、総務課だとか、いろいろな

<p>会 長</p> <p>橋本委員 会 長 飯島委員</p>	<p>職員に残っているのですから、それら職員のお互いの連携をとればいいだけの話だと思います。</p> <p>ですから、そういうものも含めて、ただ、私どもが部として一番課題としておりますのは、保健センターというものは、もう地区の住民の皆さん方に根づいた施設であると思います。そして、その活用の仕方、そしてその予防施策、全般的なことがやはり松尾の保健センターに行きなさいよでなくて、蓮沼の保健センターという形の中での現在、機構改革という形の中で、今石田が申し上げましたとおり、進めております。それは恐らく集中改革プランとか、いろいろな形で今進めておりますので、ただ、来年の3月、4月1日以降は、19年度はそういう方式の中できちんと連携を整備させていただいて、よその市に負けない形のサービス提供をするということだと思います。</p> <p>ですから、今おっしゃいましたように、いろいろな形の中で、組織の出先の出張所の関係も整理させていただきませうけれども、これから本当のやはり、あと半年を見ていただいて、指導をいただいた中での組織づくりを再検討すると。それは本庁に持っていったからどうこうではなくて、やはり組織には山武市として取り組む例規、今まで町村単位でできなかったものを速やかに整備すると。今までのことでも、委員がおっしゃったように、いろいろと松尾はおくれちゃっていたんです。今まで町でしたよ村でしたよということでしたから、そこもやはり市になったということで、住民の皆さんにはそこが最優先かなということでございますので、組織についてもそういう方向で進めさせていただきます。</p> <p>それでは、この問題については、分庁方式がなかなか見えないので、次回のときまでに機構改革をどのように行って、どんな形にするかという具体的なものを提示していただく、それともう一つ、敬老会を含む今まで独自に行っていた事業について、廃止される、もしくはそれをこの審議会の中で議論をするという事務局からの説明がありますので、そのことについては次回に送らせていただいて、そこでご議論いただくということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、時間がありますので、この議論はよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、飯島委員にご発言をお願いいたします。</p> <p>飯島でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>第1点、総合計画策定の中に一つ入れていただけるような提案として、4点一応出させていただいたわけなんですけれども、公共施設は、特に学校関係の幼稚園、小学校、それから中学校等、先般、阪神・淡路大地震の際に、当時の文部省の方が</p>
---	---

ら各自治体の公共施設に対する耐震診断をしろという件がございまして、蓮沼地区で当時耐震診断をいたしたわけですが、その時点で、どの建物におきまして、A、B、C、D、そのランクの中で、CとDだけで、A、Bという上のランクの施設がなかったわけですね。その中で、教育委員会としましても、これは火急に、人命にかかわることでもありますから、手だてをしてほしいということで、長期計画の中に、すぐ全部してほしいということは不可能でございましたから、その計画の中に一つ一つ組み込んでいっていただきたいという要望はずっと出してあったんですけれども、予算的に非常に厳しいという回答でありまして、いまだに耐震の、特に補強の問題につきましても、全然手つかずというのが現状ではないかなと思うんです。

その中におきまして、2の小学校の講堂の方なんですけれども、これは耐震補強工事ではかなり不可能に近い体育館の床、それから雨漏りという、そういう老朽化がすごく進んでおりまして、これは合併前に教育委員会としましては予算化というか、継続事業の中の一つとして残していただきたいということで、2に関しましては、早急にその中でも期待したいことであると思っております。

それから、3の下水道の整備につきましてちょっとお尋ねというか、先々こういう方向でなければいけないんじゃないかなということで、下水道事業に関しては、現在、私もよくわからないんですけれども、旧成東地区、それから松尾地区は、集落排水事業を含めて、パーセンテージとしてどの程度というのは私ははっきり把握はしていないんですけれども、今年度の予算の中にもそういう継続事業として入っているものですので、その中におきまして、山武町の事業は何か地下水云々という話も伺っておりますけれども、蓮沼の場合は、そういう下水道工事に関しましては一切手がつけられていないのが現状だと思うんですよ。それで、合併浄化槽等で補助金を出すから、それでひとつやっていくという方向で今まで、合併前はそれで行われてきたと思うんですけれども、これでは最終的に排水は完璧に浄化されないわけだと思うんですよね。機械が新しいときに完璧に機能すれば、それが排水されて、放流されても大丈夫かなというあれはあるんですけれども、何年かするうちに、その施設そのものも劣化してくれば、結局流された水もかなり汚染の範疇に入ってくるのではないかと。それを考えますと、やはり下水道、集落排水等々をやはり蓮沼地区も、これから総合計画の中に組み込んでいただいてやっていただきたい、そういうふうにお思っております。

それから、4番目の幼保の一元化についてなんですけれども

<p>会 長</p>	<p>も、これは旧成東、それから松尾と蓮沼というのは、保育園・幼稚園のスタイルが全然違っておりまして、特に蓮沼の場合は、私立の保育園がありまして、公立の1年という幼稚園、それで小学校に入学すると。これはもう蓮沼だけの体制でして、ほかの地区を考えますと、幼稚園は2年制というところが非常に多いわけで、1年の幼稚園という体制というのはもう蓮沼だけなので、先ほど教育委員会のこちらの方の秋葉さんに伺ったら、来年は蓮沼地区も幼稚園は2年になりそうだよという話をちょっと伺ったんですけれども、いずれにいたしましても、現在、蓮沼の幼稚園は園児が9名なんですよね。9名ということは、これは保護者にすればなぜ9名かと。</p> <p>結局、今、夫婦で共働きの世帯がかなりふえている現状を考えますと、幼稚園の場合は4時間の授業でして、結局2時半になりますともう帰されちゃうわけですよね。共働きの夫婦にすれば、とても幼稚園には置けないと。ですから、9名以外の保護者の皆さんは、それを、今まで言ったように、蓮沼で言えば、幼稚園に行かせないで、私立の保育園に預かってもらうというために、本年度は幼稚園の園児が9名という、今までなかった数字になっているわけなんですけれども、結局共働き、それは当然少子化の問題が絡んでくるわけなんですけれども、改善策としては、我々前の教育委員としてやらせていただいたわけなんですけれども、いろいろできなかった部分もありますし、今さら申し上げると、何だ、おまえたち、やっていなかったのかというおしかりをいただくようなことになりかねないかもしれないんですけれども、そういうことで、特に蓮沼に関しましては、保育園・幼稚園の一元化はある程度避けられない問題ではないかなということで、提案をさせていただいて、皆様方のご意見をいただければありがたいなと思います。</p> <p>また、行政の方から教育委員会の課長さんがお見えになっておりますので、そちらの方からも、これからの保育園・幼稚園の一元化、少子化のこともお考えいただきながら、また他地区のあれとは別個な、市全体としてそのように持っていられるのか、ひとつその点をお伺いできればと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>1点目の公共建物の耐震補強についてでありますけれども、これはもう飯島委員からお話がありましたように、CとDというランク、これはいずれにしても、大変な地震が来たときに、この地区の人たちがどう対応できるかという問題であります。この問題を考えると、私はこう思っているのです。昔の人に聞いた話を覚えているんですけれども、元禄だったっけ、地震のときに。千人塚か何かありますよね。あの時間から比べると、</p>
------------	---

教育委員会
部長

もうこの辺だって、東海地震がいろいろ取りざたされていますけれども、そんなに悠長に待っているというようなことではないのではないかなという思いがあります。そのことについてが第1点目ですね。

第2点目の小学校の体育館の改築について、これはもう相当時間が経過していますので、ぜひ早急に、私も総合計画以前に言ってみてはどうかかなという思いがあります。

第3点の下水道でありますけれども、これはこの地域の環境をこれから将来にわたってきちっと守っていくかという問題にかかってくるわけでありますので、議論をせねばならないときに来ているというふうに思っています。

それから、第4番目の幼保の一元化について、これは国の方が、今それについてさまざまな議論をされているのでしょうから、この現状についてご説明をいただき、蓮沼でいえば、多分先ほどの行政機構の問題と絡んでくるんでしょうけれども、指定管理者制度というのでしょうか、それに移行していくというようなこと、つまり官でつくって、民にお任せするという、多分そのことがこれからの大きなテーマになっていくだろうというふうに思っています。

それらのことを踏まえて、事務局の方からそれぞれの部門でご回答をいただきたいと存じます。お願いします。

教育委員会の秋葉でございます。

初めに、校舎の耐震のご質問でございますが、校舎の耐震につきましては、旧町村、山武町、成東町につきましては、既に調査を実施し、補強工事を済ませているという状況になっております。

蓮沼の状況につきましては、まだ工事もされていないという状況だそうでございますが、現在、文部科学省の方で、新たに面積等も引き下げて、新たな調査を実施しなさいということで、現在教育委員会として実施をしております。12月中に結果がわかる予定になっております。この結果を踏まえまして、今後、耐震の状況によりまして、どのような対策をとるのか、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、小学校の体育館の問題でございますが、蓮沼小学校の体育館につきましては、屋根構造に非常に地震に弱い、あるいは天井部分にアスベストがあるということで、蓮沼村時代から体力度調査あるいは危険改築等を実施して、建てかえをするということが予定をされていたところでございます。18年度の予算編成に当たりましては、蓮沼も旧町村単位の財源枠の中から建設が難しいということで、18年度の実施は見送られたというところでございます。

<p>会 長 朝日委員</p>	<p>その後、教育委員会といたしましても、現在のところ、新たに、設計が既にされておりましたが、単価等の改定の部分もありますので、それに合わせて現在設計の見直しを進めております。そして、できれば来年度、教育委員会として優先的な事業として取り組んでいきたい、現在そのように考えているところでございます。</p> <p>それから、幼保一元化の問題でございますが、幼保一元化そのものにつきましては、保健福祉部の方が担当しておりますので、現在の市の対応、あるいは取り組み状況についてご説明をさせていただきますが、幼稚園の問題につきましては、教育委員会の方から現状についてご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>先ほど委員さんからお話がありましたように、現在、蓮沼の幼稚園については5歳児9名、こういう現状の中で運営をしているところでございます。</p> <p>少なくとも、教育委員会の中で、山武市として、子供の保育につきましては同一のサービスを実施していくべきであるというようなお話になりまして、現在、教育委員会としまして、2年保育、3時までの保育という形で、広報には5歳児保育ということで募集をいたしました。新たに回覧等をもちまして、4歳、5歳、3時までという形で実施をしていきたいというふうに、現在作業を詰めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>上から順番に行くよ。下水道のことについて。 どうぞ。</p> <p>私が役場の職員だったときに、下水道計画という担当だったことがあります。それで、蓮沼の場合には平地で集落が点在しているという訳ではないから、公共下水が特定環境下水で処理したらどうかというような計画をつくったことがあるんですけども、ご存じのとおり、お金がかかる問題で、なかなかやはり財源の裏づけがないということで、延び延びになっているわけですね。</p> <p>それで、過去に松尾とか何かで集落排水をやっていますよね。その場合も検討はしたんですけども、それは農林水産省関係かな、そういうのは集落ごとに仮にやっても、終末処理場が幾つもできてしまうんですね、蓮沼の狭い中で。それではやはりまずいということで、やはり処理場は1カ所。</p> <p>それから、あと料金の問題も、いろいろな絡みの中で、例えばA地区、B地区、C地区に終末処理場があった場合に、多少負担金の問題とか何か絡んできて、やはり一定の料金にはならないというんですね。それなら蓮沼はウオーターガーデンの処理の問題もありましたから、特定環境下水から公共下水で</p>
---------------------	--

<p>土屋委員 朝日委員</p>	<p>対処したいと。 この前ちょっと予備の話のときにもその話をしようと思ったんだけど、山武市が合併して200億、それもなかなか大変だというようなことであつたもので、それをなかなか言い出せなかったんですけども、今現在、山武都市では、東金と大網で……</p>
<p>会 長</p>	<p>芝山町はちょっと…… 芝山町は空港関係でね。いろいろそういったこともこれからの問題で、やはり町中とか、あるいは蓮沼のような平坦なところは公共下水道で対処していただければということです。私の私見ですけども。 以上です。</p>
<p>企画政策課 課長補佐</p>	<p>事務局、お願いします。 ご質問については、農業集落排水ということで、実際担当は今農林水産課の方で担当しているわけですが、総合計画に関連するということで、企画政策課の方でちょっとお答えさせていただきます。小崎と申します。</p>
	<p>下水道事業、私も以前かじったことがあるのでご説明したいと思うのですが、下水道事業といいますと、今おっしゃられましたように、公共下水道、特定環境と同じようなものなんです、それがどちらかと言うと、国土交通省関係の補助金ということであります。これは市街化された地域、比較的多くの家があるところ、そういうところを対象としてやりますので、大きなプラント、処理場をつくって、そこに持っていくというものです。</p>
	<p>それから、今お話があつた農業集落排水、これは農林水産省関係の補助事業ということで、それもある程度の、1,000戸とか、そのぐらいの家庭があるところについて事業をやっていくというような事業です。</p>
	<p>それから、団地とか、造成されたところに、コミュニティープラントというものがあるんですが、そのほかに、さっきおっしゃった合併浄化槽の補助というのがあります。要するに、そういう処理場とかをつくるに当たっては、やはり効率的につくっていかなくてはいけないということで、まばらなところについては合併浄化槽、それからある程度まとまった集落に対しては集落排水事業、市街地については公共下水または特定環境というような事業をやっているわけなんです、その後、エリアを分けた計画というのが、各旧町村でも一度作成されております。その中で事業を進展させていかなければならなかったのですが、今おっしゃられたとおり、何百億というお金がかかると。国の方も非常に優遇というか、手厚い補助金というかを出していますが、いまだに山武市地域では公共下水道というも</p>

	<p>のには着手しておりません。その中で、松尾さんが比較的早く、小さい地域で農業集落排水というものを始めて、成東がやっと地権者の皆様の理解が得られて、1カ所始めたというような状況になっています。</p> <p>この先の計画というのは、これからの総合計画の中で広げていくようになるのですが、さっきおっしゃられたように、合併浄化槽が汚染のもとになるということは決してないと思います。昔は、単独浄化槽ということで、し尿だけを処理して、生活雑排水を垂れ流しということで、非常に環境によくないということだったのですが、今の合併浄化槽は非常に性能がよくなりまして、ちゃんと法に基づいた点検さえしていれば、きれいな水が出てくるという状況なので、すべてが合併浄化槽になれば、そういうことはないと思いますけれども、比較的というか、きれいな水が出るようになっております。</p> <p>ちょっとよろしいですか。</p> <p>ちょっと待って、今、幼保一元化の……</p> <p>どうぞ、飯島委員。</p> <p>合併浄化槽で十分考えられるのではないかというお話で、それが十分機能すればいいんですね。それが各家庭でもって定期的に点検をしてもらっているのですか。それは義務づけになっていますか。</p> <p>法律で決められていますね。</p> <p>そうですか。そのあたりがきちっとケアできれば、おっしゃることがよくわかりますけれども。</p> <p>関連してちょっと。</p> <p>合併浄化槽というのは、新しく建てる家庭では義務づけられていまして、古いのは単独浄化槽のままであるし、またそのほかにいわゆるくみ取りという方式になっているのが現状ですよね。これは皆さん知っている。</p> <p>私が区長をやっていたのは五、六年前で、そのときに松尾の例を挙げて話題にしました。蓮沼では予算的に難しく、当面はそういうことはできないというのは元助役さん、朝日さんからお話があったとおりですが、成東でさえも、合併するちょっと前に、半年ぐらい前に、その係の方に質問しました。そうしたら、松尾さんは予算的に余裕があるからやっていると思うけれども、成東はとてもしょういう予算が生み出せないの、今のところ計画はできないということだったんですが、合併ということに絡んで、各旧町村は幾つかの公共事業を行ったんですけれども、成東は農業集落排水事業という、これは農林省ということは、米、水田の水をきれいにするというのが大目標で、現在、一部、大富地区が始まっていますので、ごらんになると大富の旧道沿いを始めておりますので、7カ所に分かれて、先日</p>
飯島委員 会 長	
飯島委員	
企画政策課長 飯島委員	
土屋委員	

	<p>競争入札のことが新聞に出たりしましたけれども、行っておりますので、ごらんになるといいかと思いますが、今回の合併に伴って、集金の方法も松尾に合わせるということで、人数割で利用料を払うという形に統一され、100万ほど加盟する家庭はまず出して、1メートルにつき10万でしたか、何かそういう3つの風呂水、洗濯水、便所、これを全部、家庭から道路にある升までつくる管を自分で出す。あとやはりその維持管理費もありますが、大きな点は、国からの補助金が松尾地区の場合は75%ほどであったそうですが、県が財政不用意のため、今度は50とか、60とか、何か大分下がっちゃったんですけれども、でも合併して大きな予算がある現在、これをやるべきだということで、現在、大富地区を基地として、5カ所に分かれて緑海地区まで、順次やっていく予定ですので、何年かして市の財政がある程度見通しがついたら、これは当然、松尾町も大平地区しか行っていませんので、そのほかの地区、山武町、そして蓮沼も順次必要性和、いろいろとその地区の70%ほどの方が賛成しなければ実施ができないということでもありますから、その辺、市町村で10%、85のときは.....</p>
<p>会 長 土屋委員</p>	<p>よくわかりましたから..... 受益者負担もありますので、その辺いろいろとこれから検討していただきたいなと思っております。</p>
<p>会 長 子育て支援課 課長補佐</p>	<p>それでは、幼保一元化について現状をお願いいたします。 それでは、子育て支援課の石橋と申します。よろしく申し上げます。 幼保一元の状況についてでございますけれども、今の山武市においても、先ほど飯島委員からご質問があったとおり、少子・高齢化という中で、子育て支援課の方では保育所を担当するという中で、少子化対策を今進めております。その中で今年度、山武市の市長との打ち合わせまたは教育部の打ち合わせの中で、幼保一元化の必要性という部分の中で進めております。 10月1日、人事異動によりまして、幼保一元に対する準備室という部分で、国の方でも6月に認定こども園という新たな法律を定めまして、その認定につきましては各都道府県に任せるとい部分で、今、千葉県の方も12月の議会に向けて、その内容について検討しているところでございます。 現在、蓮沼の方にも公立の幼稚園、それから民間の保育所という部分で、山武市においても、民間の蓮沼保育園の方には保育を委託するような形、保育運営を委託して補助金を流しているような状況でございます。そういう中で、やはり地域の子供たちの減少に伴いまして、やはりこれから同じ小学校に上がる幼稚園の子供、保育所の子供を1カ所に集めまして、同じ教育</p>

の中でこれから小学校に上げていく。やはり地域の子供たちは地域で育てるべきだということで、今までは家庭環境の違いによって、幼稚園と保育所に分けられて子育てをさせていただいたところでございますけれども、今、子供たちが減少している中では、やはりこれからの子供たちの情操教育、そういったものについても、同じ地域の子供たち、なるべく多く、1カ所に集めて対応するべきではないかという部分で、子育て支援課としては考えております。

今後の動向なんですけれども、やはり今、飯島委員さんの方からもお話があったとおり、成東町において、平成17年、昨年、合併前の1年間、公立の幼稚園・保育所、それぞれ4カ所ずつ、また蓮沼地域におきましては、今お話ししたとおり、公立の幼稚園、民間の保育所、山武地域においても、やはり公立の幼稚園、民間の保育所と2カ所ずつあります。それから、松尾地区においては、公立の保育所のみしか設置されていないような状況でございます。幼稚園に該当する子供たちは、隣接する横芝の方の幼稚園を利用しているという状況の中では、やはり山武地域においても、それぞれの地域性があるという部分の中で、これからやはりそういう子供たち、山武の地において育て、これから教育という部分の中ではやはり同じ地域で育てるべきではないかということで、今、準備室、これは市長また教育部との調整の中で進めているところでございます。

また、9月議会が10月6日に終了しましたので、これから協議会を設置して、よりよい地域性という部分の中で、幼保一元の中の認定こども園に向けて方向性を定めて、いろいろな地域の代表の方にも集まっていたいただきながら、意見をいただいて、地域の子供たちを育てていきたいと考えております。

認定こども園の中では、今までどおりのある程度家庭で時間的に、幼稚園機能として3時部ということで、幼稚園機能としては朝9時から午後2時の5時間預かる部分でいいよという家庭もあります。また、先ほどお話があったとおり、共働き家庭という部分の中では、朝の早い時間から夜の遅い時間まで預かってほしいという家庭もあります。そういった部分の中で、同じ認定こども園の中で、そういう部分のある程度カバーをしながら対応させていただければと思っております。ですから、短時部と長時部という扱いの中で、地域の子供たちを育てていきたいという部分で今考えております。

以上でございます。

ちょっとお尋ねをします。認定こども園というのは地域で指定するわけ。つまり蓮沼地区認定こども園というのを認定して、その中に幼稚園と保育園を含んで、それは当然行き着くところは指定管理者制度、つまり民間に委託するという形をとる

会 長

<p>子育て支援課 課長補佐</p>	<p>のでしょうかけれども、そんなイメージでいいのですか。 今、その内容の中でございますけれども、これから協議会を設置しまして、協議の中で進めていくわけでございますけれども、やはり成東町の公立幼稚園・保育所の隣接、その中でやはり少子化という部分の中では、今の公立の幼稚園・保育所を設置している中でも、やはり減少傾向にある幼稚園の子供たちをやはり同じ地域で預かっていくという部分の中では、皆さんもご存じのとおり、南郷保育所という、地域性をお話をしますと、同じ隣接している施設の中で、それぞれに分けて今まで保育をしていたと、幼稚園、保育所という部分で。しかし、それはやはり今、保護者の要望の中でも、保育所の4歳児、5歳児については、長い時間預かっていただいているのは大変ありがたいと。しかしながら、これから小学校に上がる子供たちに関してはある程度教育もしてほしいという要望がかなり出ているのです。そういった部分では、幼稚園の子供たちと一緒に、保育所の4歳、5歳に対する指導要領という部分の中で、カリキュラムの中で、幼稚園の子供たちに対する指導要領にある程度準じて対応しなさいというところになっています。ということは、全く同じような子育てをしてほしいという部分になっておりますので、そういったことをこれから共有して対応していく。やはりこれから協議会を設置して方向性を定めていく中では、目標を持たないといけないという部分で、平成20年4月に対してモデル地区を今2カ所という部分で考えています。その中で進めていきたいという部分で、よろしく申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。 4時に終わる予定でありましたけれども、30分経過してしまいました。予定されていた協議については、これで終わったわけであります。 あと1点だけ何かもしありましたら。 では、浅野委員、どうぞ。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>浅野と申します。 第1番目の総合計画審議会でございますけれども、その件に関してちょっとお伺いしたいと思います。 この審議会の運営につきましては、20名ですか、立候補制だということでございます。そういう中で、今現在の地区の審議会の委員さんは、都合のいい方は来てくれというような感じですね。そうなんですか。それはちょっと考えた方がいいのではないですかね。どうなんですかね、その辺は。専門部会..... 多分、浅野委員からのご質問は、専門部会の中に、先ほど私が確認したのは、どれに幾つでも参加していいというようなことでありましたし、もしかしたら全員がこれに行こうかなんてことになるでしょうから、ある程度というようなところをつく</p>
<p>会 長</p>	

企画政策課長	<p>っておいた方がよろしいんじゃないかなと。それがありませんでしたので、さっき私もお聞きしました。つまり全員が、これはおもしろいので行ってみようやなんてことになっても収拾がつかないでしょうから、そんなことはないでしょうけれども、ある程度こんな範囲でやりたいというような、そこら辺のものをつくってみたらどうかという思いです。</p>
会 長	<p>その辺のところは、例えば保健福祉部会については、こんなものを審議したいのだというテーマをある程度絞って恐らく出すような形になってくると思うんですよ。ですから、これについて何かご意見なり何かある方はお聞かせいただきたいというような形になってくるのではないかと思いますので、そうしますと、ある程度人数は絞られてくるんじゃないかなというのを私どもは考えております。ですから、ただ、その中で例えば5人とかと絞ってしまいますと、参加したい人が入れなくなっちゃうので、その辺を絞ってしまうとどうなのかなというのがあるので、できるだけ多くの方に参加してもらった方がいいのかなということで、制限を加えないというような格好でお話をさせていただきました。</p>
藤井委員	<p>でも考えてみたら、1人、2人がいいところよ。3人、それだけでとてつもない、全部で4つある……</p> <p>それでは、そんなような形でご検討いただきたいと思います。</p>
	<p>最後のご意見を藤井委員からお願いします。 藤井です。</p> <p>これがちょうど行政の方から来ておりますので、お願いなんですけれども、実は今騒がれておりますけれども、国を落とすのは医療、福祉、教育だと言われますけれども、例えば教育です、小学生が首をつったと。いじめです。中学生が首をつったりして亡くなっております。これは大きな問題なんですけれども、各地域に民生委員というのがおります。これは児童福祉法にも載っておりますし、民生委員法にも載っております。これは当然かかわるわけなんです。</p> <p>実は、これは私の方で実際あった話なんですけれども、私は民生委員協会の東京の講師を5年ぐらいやりまして、民生委員を集めて、絶対にこういう事故は出さなとということでやりました。それで、私がこちらに永住しまして6年ぐらいになりますけれども、3名、蓮沼から虐待されているということで私のところに相談に来ました。私は教育委員に言いましたけれども、わかりましたということで、そのままになりました。親と話をしまして、親は、藤井先生、もうそれは言わないでくださいと。言いますと、逆に虐待されると。そういうことがありまして、私が十二、三回自宅に行きまして、いろいろなカウンセリ</p>

ングをやりまして、とにかく学校はもう行きたくない、こういうことがありました。何とか中学校を卒業させたんですけども、非常に陰湿で、これは教育委員会が調査をしてやらなければいけないんですけども、私、千葉県の県教育庁に行きまして、蓮沼から何名出ていますかと言ったら、ゼロですと、虐待件数はありません、いじめはありませんと、ゼロなんです。ずっとゼロになっております。これは今、日本全国でいろいろな問題がありますけれども、その一つとして上がっていますけれども、ああいう調査ですね、教育委員が全部隠ぺいしようとするわけですね。これは学校教育委員、私も随分経験しましたけれども、東京都の児童専門委員をやりましたからわかりますけれども、本当に東京都からほとんど今出ておりません。非常にうるさく私がやりましたので。

ですから、確かに民生委員も、今から6年ぐらい前だと思いますけれども、民生委員法を改正しました。その改正の中に、民生委員も通告しなさいと、こうなっております。もしも非行だとか、虐待されている子供を発見した場合通告しなさいということで改正になりましたので、ひとつこれを心してやってほしい。

もう1点は、65歳以上、これは高齢者なんですけれども、65歳以上が今日本の総人口の大体20.7%から20.9%、もっと上がりましたかね、それぐらいいるわけです。それから、後期高齢者が75歳以上なんですけれども、大体10%ぐらいいるわけです。この中で、これは今言った数字は、いわゆる高齢者の中のひとり住まいなんです。21%から10%ぐらいをずっと推移しているんですけども、亡くなっているんですよ。ようやく私、坂口厚生大臣と親しかったものですから、やれよ、やれよと言って、何をやれよと言ったかといいますと、ソーシャルサポートネットワークをつくりなさいと。いわゆる隣近所がネットワークをつくって、お元気ですかと、一日一声、声をかけるとか、やりましょうということで、ようやく先週ですか、厚生労働省から発表されましたね。どういうことかということ、牛乳屋、それから新聞配達屋、そういう方々にも、もしおかしかったらすぐにいわゆる連絡してほしいということですね。だからまずは基本的なそういう声がまだ出ないんです。

蓮沼もどの程度の後期高齢者がいるか、それから孤独の人がいるかということ、これから私も調べようと思っているんですけども、私はできたら蓮沼からそういう虐待の児童を出さない、それから孤独死、死んで1週間後に発見だとか、1カ月後に発見だとか、そういうことを出さないというふうな、そういう気持ちを私は持っております。ひとつこれからも、これはやはり住民が協力しなければ、福祉というのは、この財政難の中

<p>会長</p> <p>藤井委員 会長</p>	<p>ではうまくいきませんので、皆様のご協力を得たいと思います。一声運動というやつですね。</p> <p>それからもう1点、これは医療問題なんですけれども、私は私立大学の医学部の養成協議会の委員をやっておりまして、これは椎名市長もよく知っておりまして、協力しております。あした千葉大の先生とも会うんですけれども、定期的に会っております。いい先生をよこせと、こう言っているんですけれども、私の協議会の委員をやっておるものですから、いろいろな大学に行きます。けれどもこちらに来ないんです。先々週、三鷹の杏林大学に行って、そうしたらやはり給料が安いと。それから慈恵医大も給料が安いと。慈恵医大は給料は安くても、年間800万でも僕は行くと言うんです。なぜ行くのかといいますと、結局、慈恵医大病院にいたということで、経歴に箔がつくからいるんだと。けれども成東病院はというと、うーんと、うなるんですよ。</p> <p>そういうこともございまして、できるだけ私もいろいろな、順天堂大学とか、いろいろなところに行きましてやっていますけれども、千葉大学の教授なんかは、藤井さん、そんなことを言たって無理だよと、うちも困っているんだと、独立法人化しましたのでね。だから椎名さんも一生懸命やっています。医者を招聘しようと思っておりますけれども、なかなか、いわゆる市の給与体系では来ないということです。無理。だから相当アップしなければ来ないんじゃないかというふうに私は思っています。</p> <p>またあしたも協議しますので、できるだけこっちにいい先生を呼ぼうと思っておりますので、千収さんも一生懸命やっておりますから、できる限り、いろいろな福祉の面、医療の面は、これは我々の命の問題、先ほど会長が言いましたけれども、命の問題ですから、非常に大切な部分ですから、皆さんひとつ蓮沼地区から絶対にそういうものは出たくないという、そういう気持ちを常に持ってほしいと思います。</p> <p>以上です。雑駁ですけれども。</p> <p>前回の勉強会で申し上げましたように、老人の問題については、ぜひ私の方から藤井委員にお願いしておきます。具体的にそのようなことを調査して、どのような形で対応できるかということについて議論したいと思います。具体的な数字をどうか出してください。</p> <p>孤独死だとか……</p> <p>そういうようなことについて、今委員がおっしゃったようなことがどの程度どういうような状態でこの地区にあるかというようなことについて。私が申し上げているのは、そのようなことをひとつご用意をいただいて、それで私たちは議論したいと</p>
------------------------------	--

思いますので、それはお願いしておきます。

それから、医師の確保の問題ですけれども、私はこう考えています。政治というのは結果であります。途中さまざまな議論があったとしても、ある期間にある結果がきちっと出せるかどうかということでもありますから、16日にもそれはもちろん申し上げなければいけないかもしれません。もし今、委員がおっしゃったように、費用の問題でということであるとすれば、それはこの地域の人たちの生命があと200万余計に出すことによってドクターがこっちに来てくれるというのなら、それはとてつもなく安い費用でありますから、私はその途中のことについてよりも、政治というのはあくまでも結果を、いつまでにできるかどうかということが問題だというふうに思っていますので、そのことを心していただきたいというふうに思っています。

いずれにしても、きょうは長い時間ご協議をいただきましてありがとうございます。

それでは、次回に繰り越された問題は、16日に、医療問題と成東病院の問題については、市長の方から説明があるということでもあります。でしたらば、真剣でびしっとした議論をしたいというふうに思いますので、それぞれの委員さんがそれなりに数字を詰めて、その場所で議論できるような形をとりたいというふうに思いますので、よろしくご協力をいただきたいと思います。

それから、山武市の機構改革の問題とこの地区の固有の事業については、次回までにきちっとした形でご説明をいただくということでご了解をしていただきたいと思います。

それと、ただいまお話のありました藤井委員からの福祉の問題についても次回は議論したいと存じますので、それは私の方から藤井委員にお願いをいたしておきます。議論ができるような形で資料をおまとめいただきたいと思います。

きょうは長い時間にわたりましてご協力をいただきまして、ありがとうございました。

次回の16日の会合が実りあるものでありますよう念じて、ご苦労さまとさせていただきます。

どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。